

鹿児島県警察ホームページ等の活用に関する要領について（概要）

（平成19年9月26日 鹿相第56号）

本通達は、鹿児島県警察がインターネットを利用した広報媒体の積極的かつ適正な活用を図るために必要な事項について定めたものである。

本通達の主な内容は、

- 広報媒体の種類
- ホームページ等の掲載基準
- 体制
- ホームページ等の作成
- アクセシビリティ・ユーザビリティへの配慮

等である。